

栃木県中学校長会報



学校における 危機管理

栃木県中学校長会副会長
宇都宮市立泉が丘中学校
校長 千 本 文 雄

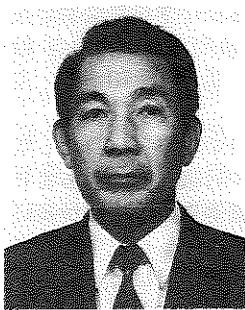
阪神・淡路大地震以来
学校教育においても「危機管理」という用語が頻繁に使われるようになつた。学校における危機管理とは「学校教育に関して生じうる事件や事故そのものを防止し、或いはその被害を最小限に食い止めるための予防的措置及び、生じてしまった事件や事故に対する善後策に関する経営行為」のことと考えられる。すると、従来から考えられていた学校安全計画の対象となることがらよりはるかに広範になってくる。

具体的には、生徒の問題行動、生徒の事故・負傷、組織運営をめぐるトラブル、親の教育要求、地域社会・機関・団体からの教育要求、自然・社会的災害、人間関係のトラブル等があげられる。

一般に、学校における危機といえば、まず考えられることは、地震・火災・風水害などの、いわゆる非常変災のいくつかである。これらについては各学校で防災計画が立てられ、それに基づく安全避難訓練などが定期的に実施されている。

一方、年々増加の一途をたどっている不登校・いじめの対応についてはどうであろうか。われわれ教師は、突発的で緊急を要するできごとに対しては危機意識をもつが、生徒の内面に起きているマイナス指向の予兆に対しては、危機意識が低く対応も表面的、形式的に流されがちではなかつたろうか。

このような状況の中では、まず教職員全体が学校生活全般を通じて「異常」や「非常」を感じし、察知する力を身に付けることが急務である。そして、学校の危機管理対策は、学校内部の危機管理組織を確立し、緊急時には迅速かつ的確に機能するようにしておくことが大切である。そのために、校長を中心とする指示・指揮系統を明確にし、臨機応変の措置がとれるようにしておく。また教職員の活動組織の編成についても適材適所を考慮することも大切なことである。



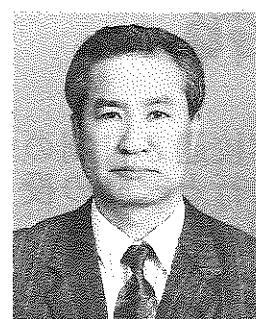
学校週5日制の 進行と家庭の役割

栃木県中学校長会副会長
栃木市立栃木西中学校
校長 塩 田 富 夫

学校週5日制導入のねらいは、これからの中学校教育は単なる知識や技能の習得だけではなく、①自ら学ぶ意欲と自ら考える主体的判断し行動できる能力を伸長する ②論理的思考力、想像力、直感力等の新しい発想を生み出す基となる能力を育成する ③豊かな感性や社会性を育てるの三つである。即ち、社会の変化に対して「自ら学び主体的に対応していく能力の育成」である。

学校では、こうしたねらいが達成できるよう教育課程の基準を大切にしながら、授業時数の運用、指導内容・方法の工夫改善などを一層進めるとともに、子供の学習負担に配慮して各教科の教材の精選、学校行事や教科外活動の見直しなどをしながら教育水準を維持していくよう努力している。しかし、学校の工夫改善だけではこれらの能力を十分育てることには限界がある。そこで大切なことは、学校・家庭・地域社会のそれぞれが持つ教育機能を十分發揮して、その総合力で子供の人間形成を図ることが望まれるわけである。学校では体験的学習や課題解決学習の推進、選択教科の拡大による主体的学習の推進、T.T.授業の充実、週時程の組みかえなどに一層の努力をしている。

4月から月2回土曜日が休業となり、子供の生活全体の時間の中で、家庭や地域社会で生活する時間が増え、子供たちが主体的に使える時間が多くなったわけである。そこで前述のねらいにある資質や能力を伸ばすために、保護者が子供とともに考え、子供が自分の良さを發揮して生活ができるよう援助しなければならないわけである。子供たちに不足している生活体験・自然体験・社会体験など数多くさせなければならない。それには、遊び、スポーツ、文化活動、自然と触れあう活動、社会参加活動などの多様な活動に積極的に参加できるようしむることである。そうすることにより、心豊かに自ら生きられるような力が培われていくものと考える。



ほめること 叱ること

栃木県中学校長会副会長
馬頭町立馬頭中学校
校長 藤田和夫

今の中学生は身だしなみや行儀もよく、あまり脱線することもなく、一見優等生的な生徒が多いが、よく観察すると、我ままな子、自己中心的で他人に無関心な子、ひ弱な子等が目につく。いかにも家庭で大事に育てられた感じである。

若い教師の中にも、礼儀正しく、おとなしい良識家であるが、生徒に対する指導も通り一遍で、我武者羅に飛び込んでいけない教師が見られる。そこでは、生徒を心からほめる事もなく、強く叱ることもないから、生徒との心の交流や信頼関係が築けず、指導に説得力がなかったり、空回りしていることが多い。

どうも世の中全体がほめることばかりに腐心し叱ることを恐れているように思われてならない。厳しさのない、あたかも優しく寛容であるかのような許容社会で、子どもは成長できるのであろうか。私は教育の理念は「厳しさ、優しさ、正しさ」ではないかと思っている。そのためには、生徒を本気で叱ることのできる教師を育てていくこと、それが管理職の責務であり、学校経営の活性化につながることだととも考える。

しかしながら、そう言う自分は教職員にどのように接しているのか。反省すること度々である。

先日読んだ堀田力著の「おごるな上司」の中に上司としてのランク付けが書いてあった。

上 ほめるべき時にほめ、叱るべき時に叱る人
中 ほめる必要のない時までほめ、叱るべき時にも叱らない人
下 ほめもしなければ、叱りもしない人
最低 ほめるべき時にほめず、叱る必要のない時に叱る人

どれをとっても、若い時期の体験から考えて納得できることばかりである。私はどのランクに入るのがだろうか。一番目のような上司でありたいと願いながらも、遂に程遠い夢であったと悟るこの頃である。

第46回全日本中学校長会研究協議会千葉大会に参加して

事務局長 間宵 博（宇・陽西中）

第46回を迎えた本大会は、10月19・20日の2日間「海と緑と太陽の国」千葉市に全国より2千3百余名の中学校長が参加して盛大に開催された。

本大会から研究協議会主題を「学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育」と改め、教育改革の一層の推進を目指して、研究発表や真剣な協議が行われた。本県41名の校長も熱心に研修した。

全体協議会では2つの研究協議題が提案されたが、全日中提案は、「豊かな学力を育てる中学校教育」と題して、総務部長の佐野金吾校長が行った。この中で、豊かな学力を育てる教育活動として、特に大切なことは、いかにして生徒自身に自己決定の機会を意図的、計画的に与えるかであると指摘した上で、そのための学校運営面での改善点として4項目の提案をしている。1つは、組織の一体化を図ること。教師一人ひとりの専門性や個性を生かしながらも、その力を一体化して機能させることのできる校内組織を構築すること。2つは、学習活動の一体化を図ること。教科の指導が教科の枠だけにとらわれ過ぎると、学力を全体の構想の中で捉えようとする学校改善にとって支障となる場合もある。教師が共通理解し、教科の枠を超えて一体化した学習活動を展開すること。3つは、学校・家庭・地域社会との一体化を積極的に進めること。家庭や地域社会が生徒の教育の発展の場として、また、それを補充する場となることを目指して相互連携できる工夫改善をすること。最後に、教育諸条件の整備に向けての校長の任務と校長のリーダーとしての自覚の重要性を訴える内容となっている。以上が全日中から出された提案であるが、今後の学校改善に役立てたい。

分科会では、当面する8課題を設定し、その解決に迫る論議が交わされた。アトラクションの跳子はね太鼓、高浪満氏による「遺伝子研究と人間社会」の記念講演、共に感銘深いものであった。

研究学校発表概要

道徳教育研究発表会を終えて

田沼町立東中学校長

星野雅昭

過日、11月6日（月）文部省・田教委指定の道徳教育研究発表会が200名余の参加者のもと開催され、無事終了した。研究主題を「ひろく豊かな心を培い、実践意欲を高める道徳教育」副主題を「道徳の時間の指導と体験活動との関連を図りながら」と定め研究はスタートしたが、1年目はまず、道徳の時間が確保され、指導がなされることが必須条件と考え、予告なしの教室訪問をさせてもらったり、研究構想図、全体計画に基づき「学級における指導計画」の作成をお願いしたりした。年間指導計画は、生徒の実態を捉え、保護者の願いを調査の後、内容の重点化を定めながら、徐々に作成することにした。

体験活動については、学校行事をはじめ清掃活動など学校における日常生活の全てを体験と捉え特に、学校行事指導計画には、「伸長が期待される道徳性」のらんを設け、行事の実施で期待される道徳的行為や心情など、観察や事後の感想文、自己評価などを通じて的確に捉え、学級において認め励ますとともに、道徳の時間でも取り上げていくことにした。しかし、学級内の体験だけでは補いきれない面もあるので、部活動を単位とした地域でのクリーン作戦、職場体験活動、技術家庭科における3年女子生徒の保育園・幼稚園訪問などを実施した。とりわけ、養護老人ホーム訪問は、各学級年間1回の体験ではあるが強く印象に残るようだ。事後の抽出調査を事前の心構えと事後の感想を4つに種別した結果を紹介すると

- ・やっぱりやってよかった 55%
- ・意外とつまらなかった 5%
- ・意外とやってよかった 35%
- ・やっぱりつまらなかった 5%

となり、校外に出て、特に人との接触をする体験はいろいろな意味で有効だったようと思える。

次に、保護者との連携であるが、校内の授業参観

は、全て道徳の時間とした。毎月発行する学年通信には、その月の学習内容を紹介したり学級担任のなかには、家庭に帰ってから指導内容についての親子の話しあいの結果を学級通信などで流したりして啓発を図ってきた。校長は、機会あるごとに心の教育の大切さ、基本的習慣の大変さなどを説くとともに、教師・保護者の願いを「目指す生徒像」「生命を大切にする心」「思いやりの心」「奉仕の心」「責任を果たそうとする心」にまとめて提示し、家庭においても、この心に照らして、悪いは悪いと指導できるようにするとともに、特に、子供の良い行為を見たり、聞いたりした時には、大いに認め、励ますようにお願いをしてきた。したがって、道徳的行為や実践意欲は、担任と保護者が学級生活のなかや家庭生活における良さについての情報交換をしあい、互いに認め励ますことにより高められると考えられるのである。

道徳教育は、学級経営が基盤であるとよくいわれる。たしかに、唯一の正解のない道徳の授業で自由な発言を受容的に受け止め、発言を促すことによって生徒は学級における一人ひとりの個性を認めあうことができるようになり、また、確かな存在感をもつこができるようになる。その意味あからすると、道徳の時間が学級経営の基盤となるとも考えられる。要するに、両者は、相補的なものになっていると考えるのが正しいようだ。

また、道徳の指導は、成果がみえないといわれる。たしかにそういう面はあり、担任もややもすると、道徳の時間を疎かにしたり、やりっぱなしの道徳の時間にしてしまったりする傾向は感じられる。しかし、道徳性の育成が、内面的な指導であるからには、効果を図るのも先ずは心の中での変化でなくてはならない。こういう変化は、指導の後の学級生活の中で長い目で見ることが必要であるし、必ず変化は出てくると信じている。

19学級、教職員数36、生徒数663、大規模校の普段の動きは鈍。しかし、発表会に向けての一体感はすばらしいものであった。今後の課題解決のための継続実践を決意し、報告とする。

エイズの正しい知識を身に付け、自ら判断し行動できる生徒の育成

壬生町立壬生中学校長 印 南 英 輔

1はじめに
壬生町は、文部省より「エイズ教育（性教育）推進地域事業」の指定を受け、平成5年度からの3年間、町内にある全小・中・高校が協力し、これを推進してきた。

2 研究のねらい

エイズは、正しい理解と予防の知識を持ち、的確な行動をとることによって、感染予防が可能な病気である。そこで、本校においてはエイズという病気の概要や感染経路・症状・蔓延の原因・予防方法を正しく理解させ、エイズを予防する能力や態度を育てるとともに、エイズに対するいたずらな不安や偏見を払拭することをねらいとし、次のような方針を立て、エイズ教育を推進することにした。

- (1) 各教科・領域や同和教育等と関連させながら「性に関する指導」を中心に、年間1・2時間をおきづけ、「生き方」の教育として推進する。
- (2) エイズの知的的理解のみでなく、問題解決力や行動選択力を育成する。
- (3) 新しい学力観に立ち、主体的な学習（問題解決的学習）を促進する。

- (4) 小学校や高等学校との連携を図り、系統的、発展的な指導を実践する。
- (5) 家庭や地域社会への啓発や協力関係を通して幅広いエイズ教育を推進する。

3 研究実践の概要

- (1) 全体計画及び指導計画の作成
エイズ教育の目標を達成させるために、本校の実態に即してエイズ教育主題を決定した。さらにこれらを効率よく指導できるよう各教科・領域と関連させて「統一主題」を設定した。

- (2) 授業研究の実践
エイズ教育は、「生き方」と深く関わるため、全教科・領域で取り組むことにしたが、特に内容構成として関連する学級活動・保健体育・理科・

社会・道徳等を中心教科とした。本校では、エイズ教育主題を各学年の学級活動と3年の保健に位置づけた。学級担任による指導は、生徒にとって実態に即した授業を実践するうえで効果的であったと考える。

① 問題解決的学習の導入

エイズ教育では、学習で得た知識や能力を生活の中で生かすこと（生活化）が重要である。そのため、生徒と問題意識を持って自ら解決していくという主体的な学習展開ができるようにした。身近な生活経験や体験の中から疑問や矛盾に気づき、問題を見つけ、個人に合った資料で調べたり話し合ったりして問題を解決していく、その過程で価値を見いだし、実践意欲を持たせる授業を試みた。そこでは教師が支援者となり、生徒の個性に合わせ問題追求を援助し、時には、要点の補足や説明をし、認識を共有化できるようにした。

② 資料の活用

主体的な学習を展開させるためには、導入段階や発展段階において、生徒にわかり易い資料を提示することが重要である。そこで、参考図書やVTR・P.C.ソフトをはじめ新聞記事などの資料を収集したり、道徳では自作資料なども活用した。エイズという病気の正しい理解やエイズ患者・感染者の心情を理解するためにはこのような資料の教材化も重要である。

③ 家庭・地域との連携

広報活動や手引き書・パンフレットの発行、さらには授業参観や学習会などの開催により、家庭・地域への理解を深めた。

④ 成果と今後への志向

エイズ教育を現行の教育課程の中に位置づけることに不安を感じながら推進してきたが、結果的には他教科・領域との関連により、効率的指導ができ、授業や諸活動も活性化し、生徒にも主体性が育ち始めたと考える。今後も、エイズにとって、「正しい知識と行動の教育が唯一のワクチンがある」を再認識し、研究を重ねていきたい。

平成7年度 各専門部活動報告

◇ 調査部

部長 古橋 正好（河内・上河内中）

調査部は、昨年までに引き続き全日中教育情報部の依頼を受け「中学校教育に関する調査」を実施しました。調査内容は次のとおりです。

- (1) 公立中学校の学校数・学級数・生徒数・教員数の増減状況に関する調査
- (2) 平成7年度教育費（都道府県負担分）に関する調査
- (3)～(4) 中学校の学級数別教員定数、中学校教員の需給状況に関する調査
- (5)～(8) 教員に対する都道府県教委の異動方針、教員の待遇、旅費、資質向上に関する調査
- (9) 担当教科数・免外教科担当状況に関する調査
- (10)～(11) 高校入試制度等及び中学校の教育課程に関する調査
- (12) 中学校長の退職に関する調査
- (13) 校長・教頭の選考制度等に関する調査
- (14)～(15) 中学校長の待遇、年齢別人数に関する調査
- (16)～(17) 特殊学級、学校給食に関する調査
- (18)～(19) 寄宿舎、へき地の学校教育に関する調査
- (20) 生徒指導対策費に関する調査

以上の調査の実施に当たっては、県教委義務教育課、高校教育課、保健体育課に資料の提供をお願いしました。

なお、(9)担当教科数・免外教科担当状況に関する調査及び(11)教育課程に関する調査に当たっては、各地区の調査部員の方々を通じて全県悉皆調査を行い、地区ごとの集計をお願いしました。

6月26日、上河内中学校において部長、副部長により全県の集計作業を行い、全日中に回答しました。

内容の詳細については、平成7年9月全日中発行「平成7年度中学校教育に関する調査」報告書を御参照ください。調査にご協力くださった皆様に御礼申し上げ、報告といたします。

◇ 研修部

部長 塩澤 陽一（宇一条中）

1 平成7年度研究テーマ

- (1) 主題 学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育
- (2) 副主題 生徒一人一人を生かした教育活動の推進を目指して

2 主な研究活動

- (1) 第1回研修部会（6月2日）教育会館
 - ア 研修部組織編成
 - イ 研究活動計画作成
- (2) 第2回研修部会（6月21日）教育会館
 - ア 重点課題の研究
 - イ 第17回県中学校長会研究大会の基本構想
- (3) 第3回研修部会（7月17日）県学生協
第17回県中学校長会研究大会の企画
 - 全体会・分科会・講演会の内容確認
 - 役割分担及び運営要領の検討確認
- (4) 第4回研修部会（8月21日）教育会館
 - ア 研究大会運営に係わる諸準備
 - イ 研究集録第18集編集内容の検討
- (5) 第17回県中学校長会研究大会
 - ・期 日 平成7年9月8日
 - ・場 所 栃木県子ども総合科学館
 - 全体会 開会行事、研修課題、研究発表
 - 分科会 上都賀、塩谷、安蘇3地区の発表に基づく研究協議
 - 講演会
 - ・演 題 「世界中の日本経済」
 - ・講 師 外務省経済局審議官 安藤 裕康先生
- (6) 第5回研修部会（12月6日）教育会館
 - ア 研究集録第18集の編集作業
 - ・研究大会並びに各地区研究内容の収録
- (7) 第6回研修部会（2月）教育会館
 - ア 研修部会活動の反省
 - イ 平成8年度研修内容の基本構想策定
 - ・研究主題、副主題、重課題及び研究の視点等

□ 編集部

部長 間宵 博（宇・陽西中）

平成7年度の栃木県中学校長会報発行に当たっては、平成5年度の改訂事項を踏襲し、次の構想で編集を計画し実施した。

1 平成7年度会報発行の構想

- (1) 会報は年2回発行する（83、84号）
- (2) 「地区だより」については、「活動計画」と「活動結果」を報告する地区が固定しないように年度ごとに入れ替える。
- (3) 後期号に専門部の活動結果報告を掲載する。
- (4) 83号、84号ともに12ページ編集とする。

2 編集部会 会場はすべて教育会館

第1回 平成7年6月2日（金）

・役員決定、編集方針・事業計画の策定

第2回 平成7年6月26日（月）

会報83号の内容、執筆者の選定、原稿依頼

第3回 平成7年11月27日（月）

会報84号の内容、執筆者の選定、原稿依頼、今年度の反省と次年度への改善点検討

3 会報の発行とその内容

(1) 会報の発行

第83号 平成7年9月1日発行

第84号 平成8年2月1日発行

(2) 各号の内容

第83号、役員所感、各専門部の活動計画、退任にあたって（前会長）関東甲信越（埼玉）大会報告、新任校長の一言、地区だより、私の朝会訓話、中文連報告、お知らせ（関東プロ大会関係）

第84号、役員所感、各専門部の活動報告、全日中大会報告、研究学校報告、地区だより、海外教育事情報告等

なお、今年度の編集に当たっての反省として、新任校長の一言を新任者全員に、研究学校報告が1ページでは不十分、海外教育事情報告の企画も長期になっている等々の指摘もあり、今後検討して考えたい。最後に、執筆者のご協力に感謝します。

□ 職員対策部

部長 大出 廣志（宇・陽北中）

平成7年6月2日（金）に栃木県教育会館において専門部会を開催し、本年度の組織及び事業計画について協議し、事業として福利厚生部との共催で、主題「退職後の生活設計について」の研究会を実施することになり、計画通りその実施ができた。なお、研究会の概要は次の通りである。

1. 主題 「退職後の生活設計について」
2. 日時 平成7年11月24日（金）13:30～15:30
3. 会場 栃木県教育会館 2階大会議室
4. 参加者 約60名
5. 研修内容及び講師

(1) 医療保険について

- ・退職後の医療
- ・任意継続組合員制度
- ・継続療養制度等

県教委福利課副主幹兼資格係長 篠崎旭

(2) 退職手当について

- ・退職手当の種類
- ・退職手当の計算
- ・各種課税

県教委福利課副主幹兼給付係長 伏木公夫

(3) 年金制度について

- ・年金の種類
- ・退職共済年金の内容と仕組み
- ・退職共済年金の支給等

県教委福利課

副主幹兼年金貸付係長 小館守

(4) 退職者部会等について

- ・退職者部会制度
- ・互助年金制度の概要等

・県教委福利課副主幹兼経理係長 高久久雄

なお、これら4つの研修内容の講話に先立ち、県教委の谷口靖男福利課長からあいさつの中で、全体的な指導をいただき、講話は具体的な事例でわかりやすい説明をしていただきました。

□ 進路対策部

部長 川原 宗司（宇・姿川中）

平成7年6月2日（金）県教育会館において専門部会を開き、本年度の組織及び事業計画について協議し、次のように決定し活動を進めてきました。

1 役員部会

部長 川原 宗司（宇・姿川中）

副部長 片柳 達（安・葛生中）

早川 敏朗（那・厚崎中）

2 本年度の事業内容

昨年度の課題を受けて、「中学校における進路指導をどのように進めていくか」を中心課題とした。主な内容として、①高校入試制度の改善に関してどのような要望をしていくか ②高校教育制度の改善に関してどのような要望をしていくかを取りあげた。（特に各地のアンケート結果を基にして活動を推進）

(1) 第1回研修会（進路対策部員）

ア 期日 平成7年6月23日（金）

イ 会場 栃木県学生協会館2階会議室

ウ 内容 アンケート結果を各地区より持ち寄り、次に掲げる内容について検討を加え、活動の骨子とした。

・中学校における適正な進路指導の在り方

・新規就職制度

・新規就職制度

・普通科、専門学科、総合学科の在り方に

について

・県立高校入試の改善について

・私立高校入試の改善について他

(2) 第2回研修会（県教委との協議）

ア 期日 平成7年9月21日（木）

イ 会場 県教育会館1階中会議室

ウ 内容 県立高校の入試及び教育制度等の

改善その他について

(3) 第3回研修会（私立高校連合会との協議）

ア 期日 平成7年11月20日（月）

イ 会場 県教育会館1階中会議室

ウ 内容 高校入試制度の改善について

(4) その他

・私中高連・県教委情報交換会に参加

□ 修学旅行部

部長 松本 忠（宇・横川中）

平成7年6月2日（金）に県教育会館において専門部会を開き、本年度の組織及び事業計画を協議しそれに基づいて活動を進めてきた。

また、本会は関東地区公立中学校修学旅行委員会（関修委）並びに全国修学旅行研究協議会（全修協）とのかかわりが大きいので、それらの研究団体と連携を図りながら活動を展開してきた。

・ 6月1～2日 平成7年度関修委総会並びに第1回研究協議会（栃木県（鬼怒川））

・ 6月19日 「平成7年度修学旅行実施報告書」「平成9年度修学旅行専用列車申し込み」を各地区部長をとおして配布

・ 7月14日 全修協総会・研修会（京都市）

・ 7月23日 「平成7年度修学旅行実施報告書」並びに「平成9年度修学旅行専用列車申し込み」を取りまとめ関修委に報告

・ 9月5日 関修委第2回研究協議会（東京）

・ 9月14日 平成9年度修学旅行新幹線輸送計画作成栃木・茨城合同会議（茨城（水戸市））

・ 9月19日 全修協第10回セミナー（名古屋市）

・ 10月25日 関修委第3回研究協議会（東京）

・ 11月14日 修学旅行「学習資料」（近畿の旅等）の見本と申し込み書を各地区部長をとおして配布

・ 11月24日 平成9年度修学旅行新幹線輸送計画を各地区部長をとおして全中学校に配布

・ 11月28日 全国修学旅行研究大会（大阪市）

・ 12月7日 関修委研究発表大会、関修委第4回研究協議会（群馬県（前橋市））

・ 2月15日 関修委第5回研究協議会（東京）

各地区的部長には文書等の配布、取りまとめ等ご協力ありがとうございました。

□ 福利厚生

部長 古田土 渡（宇・清原中）

平成7年度の福利厚生部の事業活動は、次のとおりであった。

1 「生徒手帳」編集会議、平7. 9. 2、ホテル丸治

- ・運動能力・体力診断テスト記録

- ・県人口の動態

- ・体位の学年別平均値

- ・私たちの学校

- ・日課表、時間表

上記等のことについて、部員全員で検討し、編集作業に取り組んだ。

2 「退職後の生活設計」平7. 11. 24、教育会館

- ・医療保険について

- ・退職手当について

- ・年金制度について

- ・退職者部会等について

- ・その他

講師として県教委福利課から課長さんはじめ各係長の方々をお招きしてご講話を頂いた。（職員対策部と共に催事業なので詳細は職員対策部に一任）※多くの会員の参加があり盛会だった。

3 「新しい道」「中学生の安全」編集会議

平8. 2. 17、ホテル丸治
両テキストも内容的にみて改訂箇所はあまりなかった。

今年度を顧みると

前年度から年次事業計画を全面的に見直し、年間の部会の回数を3回とし充実した研修会となつた。

また、今後の課題として、本部会が手掛けた各事業についての問題点や要望事項等を多くの会員からお聴かせいただければ幸甚である。

□ 生徒指導部

部長 岩上 良明（宇・城山中）

1 平成7年度研究課題

『登校拒否等学校不適応生徒への対応について』
この課題は前年度と同様全日中の「活動重点」及び県中学校長会の「重点目標」を踏まえて本年度も取り上げることにした。

2 研究の状況

この課題について、各地区として取り組んでいる実践例または研究計画等を提供してもらい、全県的な形でまとめる。現在、各地区で校長または生徒指導主事のグループ研究等を主体として継続研究中である。

3 研究課題についての考察

「学校不適応」という用語が用いられるようになったのは、そう古いことではない。まず、辞書的意味をみると、「学校不適応」とは「学校という事態に対する適応に失敗している状態をいう」（辰野千寿編「学習指導用語事典」）とされている。しかし、この「学校不適応」という表現は、個別的、臨床的な用語ではなく、学校という事態への適応失敗事例の総称にすぎないというふうに考えたらよいであろうと、同書では指摘している。

さらに、この用語を取り上げるときには、多くのもの（児童生徒）が普通に適応可能な条件の中で、なお不適応を起こしていることを前提とすべきであろう。

一般的には、本人のもつ条件を加味しながら、学校環境の中で著しい適応の失敗が見られるものということになる。この「学校不適応」の代表的な例が「登校拒否（不登校）」である。本県においても登校拒否児童生徒数は増加の傾向にあり、まさに憂慮すべき状況にある。そういう中にあって、中学校長会としても、この問題に取り組み、追究することは、現場における指導の一助となることが期待される。

地区だより

本年度の活動の概要

河内地区

河内地区中学校長会は、本年度3名の新校長を迎える、高久邦夫会長（古里中）を中心に9名の会員で活発な活動が展開された。研修活動と親睦会等は従前から宇都宮地区中学校長会と合同で行われているが、本年度もこれを踏襲した。また、河内郡小中学校長会として、古橋正好会長（上河内中）のもと小学校長会との共同の研修・親睦活動も活発に行われてきた。

本年度の主な活動内容は次のとおりである。

4月6日 組織づくり、研修計画の作成。4月13日 宇都宮地区との合同研修、組織づくり、研修計画等に関する情報交換。6月22日 県内先進校視察研修として石橋中学校を訪問。山本幸正校長先生の案内ですばらしい施設設備を見学するとともに豊富な経験に基づく学校経営の秘訣を伺い大いに参考となる。11月17日 宇都宮地区との合同で川越市の文化財巡り。宇教委神野安伸指導主事の解説を受けて、歴史資料館、城址、喜多院、蔵造りの街並等を参観し、江戸から50kmの地に政治・経済面で独特の文化を持った都市のあったことに感銘を覚えた。また、7月と12月には、宇河地区公立高校11校の校長と国公立31校の中学校長との連絡協議会が例年のように開催され、中高の教育の一貫性、進路指導、高校入試等について熱心に意見の交換がなされた。

本年度の研修課題は、「新学力の育成を目指した教育課程の見直しと改善」で、新しい学力観、新学力への各校の取組み、教育課程の編成、週時程の組み方、各教科等の週時数等7項目にわたってその研修内容をまとめた。

本年度は、いじめ・不登校の問題が中学校教育の大きな課題であったが、本地区でもその解決に向けて各中学校長が努力を重ね、一人ひとりの生徒が主体的に生きる力の育成に取り組んできた。

意欲に満ちた研修活動

芳賀地区

本会は芳賀郡市1市5町の中学校長18名をもって組織している。今年度は3名の新会員を迎え、会長に市貝中学校の野澤重雄校長を選任し4月6日に第1回目の研修会をスタートした。

研修目的は「中学校経営上の課題を究明し、もって校長としての資質の高揚を図る」である。この目的を達成するための研修会は年7回である。

それらの研修内容は下記のとおりである。

第1回研修 研修計画 担当 事務局

第2回研修 学校週5日制と学校運営

提案者 芳賀中 関澤 昇校長

第3回研修 生徒指導…いじめ・登校拒否

提案者 益子中 岡知徳校長

第4回研修 職員指導…教師の使命感を高めるために…特に校長の対応

提案者 市貝中 野澤重雄校長

第5回研修 地域探訪…ツインリンクもてぎ能持院・大瀬やな

担当地区…茂木町校長会

担当者 須藤中 刑部昱校長

第6回研修 進路指導…望ましい進路指導の在り方

提案者 中村中 武田勲校長

第7回研修 研修のまとめ 担当 事務局

研修課題については会員の声をアンケート調査し第1回研修会で決定した。提案者については希望あるいは推薦で決定するが、今年度は主に教職生活最後のベテラン校長が提案者を買って出た。そのことによって先輩校長の本研修に対するやる気と意気込みが感じられ、会員の研修に対する士気をいやが上にも高める結果となった。

研修会は毎回、経験豊かな校長の自らの経験と深い研究に裏打ちされた提案で始まり充実した研修となつた。提案後の研究協議も会員の熱のこもった話し合いになり研修時間の大幅オーバーもしばしばであった。研修の充実のポイントは先輩諸氏のやる気が大きく左右することを実感した。

学校経営の充実を目指して

塩谷地区

塩谷地区中学校長会は10校の校長から成り、加藤会長（阿久津中）を中心に、学校経営の充実を目指して年間8回の研修に励んでいる。今年度は気鋭の新任校長2名が加わり、本会に新風を吹き込むとともに、和やかな中にも活気に満ちた話し合いが進められている。

本校長会では、「創意ある教育課程の編成」と「主体性を育てる生徒指導の推進」を大きな柱として毎回の研修に組み込み、その達成に向けて論議を交わしてきた。

「創意ある教育課程の編成」については、量的管理はもちろんのこと、質的管理の重要性に鑑み、確かな学力の保障への各学校の実践的取り組みを中心に研修を深めている。その中で、生徒の主体的学習を促すためには、問題解決的学習や体験的学習を重視し、生徒の学習活動の時間を確保することが、新しい学力観に立った授業の創造につながることを確認した。また、標準時数の確保のためには、学校行事の見直しを図り、創意工夫を生かした展開に努めることが大切であり、更に、生徒の特性を伸長するために、選択教科の履修幅の拡大と内容の充実にも、一層努力する必要があるとの結論に達した。

「主体性を育てる生徒指導の推進」については、本地区が県の研究大会での発表が予定されていたことから、いつなく研修にも熱が入り、深まりのある内容になったものと自負している。研究の概要は、既に大会当日研修係の石川純子校長が発表したので、その主な項目だけ載せておきたい。

- (1) 主体性に関する生徒の実態（学習・生活）
- (2) 主体性を育てる教育活動（各教科等）
- (3) 実践事例（ふるさと発見ウォークラリー）
- (4) 学校週5日制実施に伴う教育活動への配慮
- (5) 主体性の育成における校長のかかわり

特に、校長としてどのように指導性を發揮し、支援していくべきかに焦点をあてて研修を深めてきたが、改めて校長の指導力の大切さを痛感した。

研修活動の状況

南那須地区

本地区は、藤田和夫会長（馬頭中）を中心に8名の会員で研修を進めている。今年度は、3名の新会員を迎える研修にも活気が見られた。

本会は独自の計画による研修をはじめ、地区小学校長会との合同研修、地区的県立学校長との連絡協議など種々の研修を行っている。

・中学校長会の研修

学校週5日制が導入され、今年度から月2回実施となって一応定着しつつあるが、現実にはいくつかの課題を残している。

そこで、本会では「学校週5日制月2回の実施に伴う、望ましい休業日の過ごし方を求めて」を研修テーマに、平成4年9月から現在までの資料をもとに問題点を見出し、望ましい休業土曜日の過ごし方について研究協議した。

・地区小学校長との合同研修

南那須地区小学校長22名、中学校長8名により、今年度は「時代にあった活力ある学校経営の推進—学校の望ましい管理・運営を目指してー」を研修テーマに充実した研修が行われた。

特に「学校の危機管理」「若い教職員の資質の向上」「最近の学校運営にかかる条例・規則の改定」など実践的な研修を行うことができた。

なお、11月にあ隣接地区に開校したばかりの特色ある大学「国際医療福祉大学」を参観し、大学の経営理念、施設設備にふれ識見を高めることができた。

・地区の中・高校長連絡会議（年3回）

本地区、中学校長8名と県立学校長3名による（必要によって関係教員の参加）連絡協議の場をもち、高校新入生の適応に関する事、生徒指導の連携に関する事、推薦入学の在り方などについてそれぞれの立場から協議をした。

この他“研修する校長会”を合言葉にいろいろな研修の機会をもったが、いつもなごやかな雰囲気の中にも熱意があふれる充実した研修となった。

本年度の研修活動の概要

安佐地区

安佐地区は佐野市、葛生町、田沼町の中学校長で組織し、年間8回の定期研修会を実施している。

本年度の研究主題は「学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学教育」と決め、サブテーマとして「創意ある教育課程編成・充実について」を設定し、研修に取り組んできた。各研修会は各校の実践事例を資料として持ち寄り、実施上の問題点やその要因を明らかにし、学校経営の改善、充実に努めるべく、校長としての研修を推進した。特に9月8日の県中学校長会研究大会での安佐地区の研究発表「学校週5日制月2回実施に伴う学校経営上の諸問題」については、研修の時間を長く取り、地区の提案として、その準備が進められた。

また、安佐地区は平成8年度関東甲信越地区中学校長会研究協議会で、第5分科会の提案地区になっているので、研究協議題「充実感の持てる特別活動及び部活動」について、司会者と提案者を中心にその準備を進めている。栃木県に課された研究の視点は、「望ましい集団活動を通して個性を伸ばす部活動の在り方」で、生徒の望ましい自主的集団を通して自己実現を促進し、生徒一人一人の個性の伸長を図る部活動を目指すための課題と問題点を研修している。去る10月30日には神奈川県小田原市立鴨宮中学校を訪問し、「特別活動における部活動の在り方」を研修し、貴重な資料を得ることができた。現在、安佐地区の各校から、研究の実践例やアンケートを取り寄せて、そのまままとめの段階に至っている。

以上のように私たちの研修会は、複雑かつ激動する社会情勢の変化に対応すべく学校経営の在り方を求めて、校長としての識見とリーダーシップについての研修がなされてきたが、現実は、多くの難題が存在している。それらを一つ一つ解決していくことが来年度の研修課題として残されている。

地区だより

足利地区

今年度は、新しく3名の校長を迎え、会長には山辺中の長竹校長が選任された。足利地区は同一市内の11中学校長の集まりであり、研修会以外でも顔を合わせる機会が多くあります。したがってお互いの気持ちが通じ合い、和氣あいあいとした中で、本音で話し合いがもてるとてもいい雰囲気の校長会である。

今年度は、「学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育」をテーマに校長としての校内態勢づくりと教職員指導をサブテーマに掲げ、年間7回の研修を通して、その具現に努めているところである。

中でも、10月の下旬には、岡山県と滋賀県の先進校を視察し、各教科におけるコンピューターの活用の在り方や、新しい学力観に立った学習指導の転換についての研修は本会の目的達成はもとより、各学校における当面の課題解決に大きな示唆を与えてくれたものと確信している。

また、小学校長会との合同による研修では、北京大学の教授から「中国の教育事情」についての講話を聞きし、日本の教育についての認識を新たにすることができた。

なお、同和教育の研修については、校長として先頭に立って、その推進にあたらなければならぬことに鑑み、毎年、定期的に専門家による講話と、各学校の推進上の問題について話し合いをおこなっている。今年度は同和問題に対する認識を深める取り組みについて、特に「同和問題を家族の中で話し合おう」についての協議をした。

更に、小中学校長会として毎年一校一点運動と称して小冊子を発刊している。これは、それぞれの校長が自校の経営の概要についての発表を通じ、併せてその足跡を残そうとの試みから昭和61年以来脈々と続いている。中身は特色ある学校経営や研究学校の概要など様々であるが、先輩諸兄の努力のあとを垣間見ることもできる書として大切に保存していただきたい。

海外研修視察記

ヨーロッパ4か国を視察して

上三川町立上三川中学校長 石井 皋

私は、平成7年度文部省教員海外派遣栃木県第91団の団長として、20名の団員と共に、10月2日から10月17日までの16日間、チェコ、ドイツ、スイス、フランスの教育事情、教育文化施設を視察し、貴重な体験をさせていただきました。

私たちは、この視察のテーマを「ドイツ及びフランスにおける学校制度と個性を生かす教育の探究」とし、新しい教育を求め、出発しました。

ドイツの教育事情視察地は、ベルリン北方130kmにあるノイブランデンブルク市でした。現在人口約8万人、旧東ドイツにあり、中世の城壁に囲まれた市街地をもつ静かな田園都市でした。

市庁舎で市長さんや教育委員さんから、市勢概要や教育制度の説明を受けた後、基礎学校、ギムナジウム、実科学校等を訪問し、授業参観や教育事情の説明、懇談で理解を深めました。

統一後の混乱の中で、着実に一人一人の児童生徒の能力適性等に応じた教育に意欲的に取り組む教師、明るく伸び伸びとした子供たちの姿に感動いたしました。

フランスは、当初の計画では、ブルールパンヌ市でしたが、フランスの水爆実験問題で対日感情の悪化を理由に訪問を拒否され、直前の変更により、ナンシー市となりましたが、ナンシー市では温かく私たちを受け入れ、小学校、中学校、高等



フランス ナンシー市の中学校にて

学校、教員養成短大を訪問することができ感謝しています。

特にフランスが伝統の上に、新しい教育制度を積極的に取り入れ、国をあげて教育に力を入れている様子に感銘を受けました。

両国の教育委員会、学校訪問等を通して、

- (1) 官民一体となって「子供の健全な発達のために」努力する教育への情熱は強く、国民の教育に対する関心・期待は大きい。
- (2) 自国の教育制度、方法に自信をもち、社会人として必要とする知識や技能の習得、及び「生き方」の教育に重点を置いている。
- (3) 特に「何をどれだけ学ぶかでなく、いかに学ぶか」の「学び方」を大切にしている。その意味では、学習内容は精選されており、学習の速度はスローである。
- (4) 学校は単に「卒業資格」を得る所ではなく、その学校において「社会人として必要などんな資格に挑戦できるか」が問題で、目的意識が明確である。

などが強く印象に残り、新しい学力観に基づく教育の実践に参考になりました。

プラハ、ベルリン、チューリッヒ、パリ等における教育文化施設の視察は、歴史と伝統に支えられた豪華絢爛な芸術や文化に感動の連続でした。車窓からは、広大な自然との調和を図りながら自然を有効に活用し生活する人々や建築物等から歴史の重みとゆっくりと発展する様子を見ることができました。

最後に、このように、私たちに感動と国際的視野を身に付ける機会を与えてくださった文部省並びに栃木県教育委員会、関係機関の皆様、視察に対し温かく援助支持してくださいました職場の皆様に心から感謝を申しあげるとともに、この視察で得た貴重な体験をこれからの中学校教育に生かしていきたいと考えております。